

講師資格



様々な専門資格を持つスタッフが
子ども・保護者のニーズに合わせて対応します。

- 保育士資格・幼稚園教諭免許
- 公認心理師
- 養護教諭一種免許
- 小学校・中学校・高等学校・
特別支援学校教諭一種免許
- 特別支援教育士



センター長メッセージ

かけがえない命
自己肯定感をもって豊かな人生を



センター長
池田 聡美

YMCAで発達特性のある子どもたちに出会って約20年。子どもたち1人ひとりが抱える外からは見えにくい困り感や、独特の思考の世界に触れるたび、私の心は深く揺さぶられました。大阪YMCAの発達支援プログラムは、何よりもまず目の前にいる子どもたち、そしてそのご家族の声に耳を傾けることから始まります。

ここサポートキッズが、子どもたちにとってはもちろん、ご家族にとっても安心できる居場所となり、心から支え合える場であり、YMCAが共に歩んでいける存在になることを願っています。



〒533-0006
大阪市東淀川区上新庄2-24-23 上新庄阪急ビルB-362
● 阪急上新庄駅南口すぐ ● 上新庄阪急ビル3F

時間	対象	月	火	水	木	金
10:00 - 11:00	幼児	●	●	●	●	●
11:30 - 12:30	幼児	●	●	●	●	●
14:00 - 15:00	児童	●	●	●	●	●
15:30 - 16:30	幼児	★	★		★	
15:20 - 17:00	児童			◆		◆

● 個別療育(専門療育機関) 小集団療育(★ 児童発達支援 ◆ 放課後等デイサービス)

学校法人 大阪YMCA YMCAサポートキッズ上新庄

☎ 06-4862-5513 (月～金曜日 9:00 - 17:30)

📞 06-4862-5526

✉ ymca-shien@osakaymca.org

🌐 https://www.osk-ymca-intl.ed.jp/hc/counseling/support-kids_kamishinjo/index.html



YMCAサポートキッズ 上新庄

発達が気になる子ども達のための教室

大阪市発達障がい児専門療育機関

児童発達支援事業／放課後等デイサービス事業

学校法人 大阪YMCA

療育方針

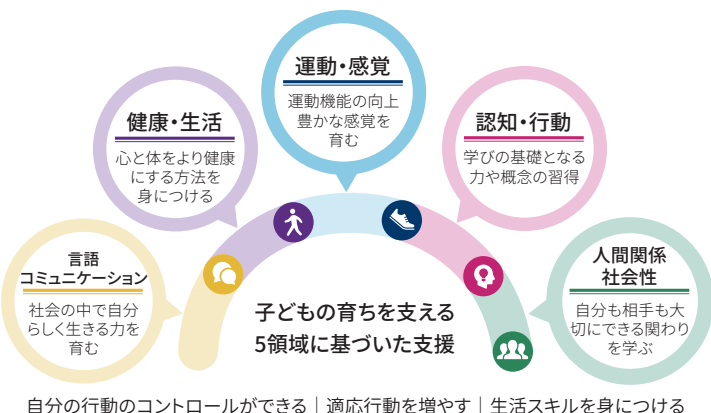
POINT

2



3

子どもが生活している家庭や保育園、学校などで「自分らしく」過ごすことを支援します。一人が良くなると世界がよくなる。これはYMCAが大切にしてきた価値観です。療育を通して子どもの世界を支えます。



- ・サポートキッズ上新店への入会には障害児通所受給者証が必要です。
- ・療育の利用については、国が定める利用者負担額を徴収させていただきます。
- ＊未就学の方は「幼児教育・保育の無償化」の対象になります。

- 幼児:40名／小学1～3年生:20名
- 医療機関で「自閉スペクトラム症」「自閉症」「広汎性発達障がい」「アスペルガー症候群」等の診断を受けた3歳児(年少児)～小学3年生の子どもおよび保護者で大阪市発達障がい者支援室に利用希望登録をしている方

利用までの流れ

STEP 1 診断/登録

STEP 2 説明

STEP 3 アンケート

STEP 4 初回療育

STEP 5 支援計画

● サポートキッズ上新庄についての説明

● 医療機関での診断

● 大阪市の利用登録 申し込み

● 初回療育

● ご家族のニーズの確認

● 個別の支援計画の作成

● 療育・保護者研修スタート

自分らしく自立した生活を送ることができるよう支援します。



家族支援の一環として、保護者研修が年10回受けられます。

- 2歳前後～就学前児、小学生・中学生
- 発達がゆるやかで療育が必要と感じられる、発達のサポートが必要と感じられるお子様

60分 **児童発達支援**



100分 放課後等
デイサービス

